

逸脱体験から見た少年の規範意識

清永 賢二 (日本女子大学)

○飛世 聡子 (日本女子大学大学院)

1. はじめに

近年我が国では、青少年による逸脱問題が、従来とは量的・質的に異なるレベルで発生している¹⁾。非行少年(刑法犯少年検挙人員)総数は、昭和58年の第3のピーク以降減少を続けていたが、平成8年から再び増加に転じ、平成11,12年と減少したものの、平成13年には再び増加しているという状況にある。中でも、特に凶悪・粗暴事犯の増加が著しい。また、少年特別法犯の中では、平成7年以降覚せい剤事犯の増加が目立つ。一方、集団による非行や処分歴のない少年による非行の増加、さらには非行の低年齢化傾向も認められる。

その原因と対策を巡り様々な議論が行なわれている中、少年の非行化原因の一つとして挙げられているのが、社会規範意識の低下である²⁾。

今日、非行歴もなく仲間と一緒に軽い気持ちで逸脱行動に向かう少年が増えている。また、友人の質より量を誇り、多くの者と表面的な接触を繰り返す中で、「不良の子」と「普通の子」のすみ分けが必ずしも明確ではなくなっている⁴⁾。このような状況に照らし、一般少年の反社会規範行為への抵抗感がどの程度であるかを把握することは、今後の非行発現を予測する手掛かりになると考えられる。

本研究は、1987年と2001年に実施した2つの調査を比較して、一般少年における規範意識の変化とその逸脱行動体験との関連性を実証的に明らかにすることを目的とする。

2. 調査の枠組み

1) 調査対象・調査方法

規範意識の変化を見るため、1987年と2001年に、中学2年に在籍している生徒を対象に全国同一の中学校で同一の調査票を用いて留め置き式による調査を実施した(定点調査)。

調査対象校は、1987年に、全国を8地区に分類し経済基盤や人口流入等に配慮した選定基準により決定された17都道府県の22区市町の中学校(22校)である。

調査期間はそれぞれ次のとおりである。

1987年調査：1987年1~3月

2001年調査：2001年7~11月

2) 有効回答数

1987	男子 472	女子 447	計 919 名
2001	男子 421	女子 422	計 843 名

3) 調査項目

①反規範的な逸脱・非行行為に対する許容性とそれらの行為の実体験の程度②逸脱・非行行為を行う理由③少年の社会規範遵守行為形成への周囲の人々の関与の程度④周囲の人々と少年の日常的関係性⑤学校社会、友人間での少年の適応状況⑥その他(学業成績、家族構成等のフェイスシート項目)

4) 分析対象とされた規範項目

許容性が判定される反社会規範行為は、過去に行われた複数の規範意識調査を参考に、大人が少年に遵守することを期待し、成文により、あるいは慣習的に定めた行為で、少年の日常生活にしばしばかわる行為を選んだ。すなわち、法的規範(10行為)、社会的慣習や慣行(8行為)、家庭や学校といった小集団での規範(家庭規範(4行為)・学校規範(3行為))の3カテゴリー-25種の反社会規範行為である。

3. 調査結果の要約

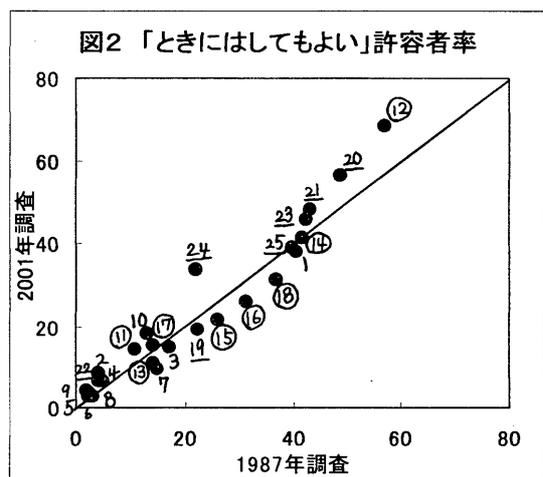
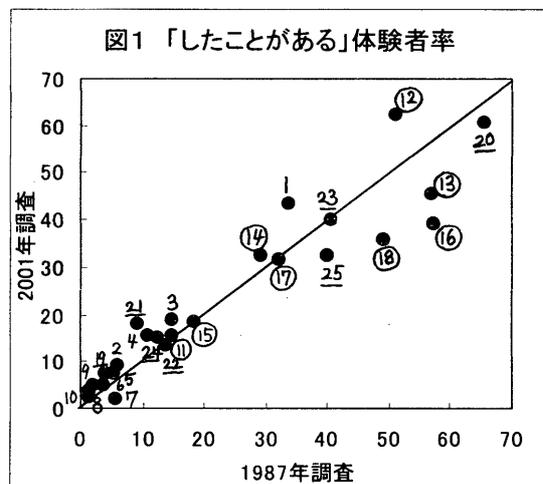
1) 体験者率の変化

体験者率が増加した項目は、全体の約半分の13項目で、そのうち9項目が法的規範に関するものである。最も体験者率が増加したのは「先生を殴る」で、次いで「シンナーやボンドを吸う」「2,000円のもの盗る」「100円のもの盗る」「特定の異性と交際する」「他人の自転車を乗り回す」「友だちを殴る」となっていて、「特定の異性と交際する」以外は法的規範に関するものである。慣習・慣行では「ゲームセンター等で遊んでまわる」のみが増加していて、「乗り物で年寄りに席を譲らない」「年上の人に乱暴なことば遣いをする」「道路や公園を汚す」は大きく減少している。家庭・学校規範では「親に隠れて特定の異性と交際する」「親に黙って外泊する」「学校をサボる」が増加している他は、あまり変化がない。「親のいいつけに従わない」者は減少

している。(図1)。男女別では、女子の方に体験者率が増加している項目が多く、17項目となっていて、その増加率も大きい。

2) 許容者率の変化

許容者率が増加した項目は13ある。法規範10項目のうち許容者率が増加しているのは6項目で「お金やものを脅し取る」「2,000円のもの盗る」「他人の自転車を乗り回す」「先生を殴る」「塀や街灯を壊す」「100円のもの盗る」の順となっている。慣習・慣行では「タバコを吸う」「ゲームセンターで遊ぶ」が増加している。家庭・学校規範では、体験者率の変化と異なり7項目中5項目で増加がみられる。(図2)。また、女子については許容者率が増加した項目は16項目となっている。



1・友だちを殴る 2・他人の自転車を乗り回す 3・けんかなどで人にケガをさせる 4・100円のもの盗る 5・2,000円のもの盗る 6・塀や街灯を壊す 7・バイクで暴走する 8・シンナーやバンドを吸う 9・金やものを脅し取る 10・先生を殴る 11・タバコを吸う 12・ゲームセンターで遊ぶ 13・道路や公園を汚す 14・遅くまで夜遊びをする 15・隠れて酒を飲む 16・乗り物で年寄りに席を

譲らない 17・友だちをいじめる 18・年上の人に乱暴なことば遣いをする 19・親に黙って外泊する 20・親のいいつけに従わない 21・親に隠れて特定の異性と交際する 22・親の財布から金を持ち出す 23・先生の言うことに従わない 24・学校をサポートする 25・校則と違う服装をする

4. 考察

1) 逸脱体験の一般化

体験者率が全般的に増えていて、全体として逸脱体験の一般化傾向が明らかになった。特に法的規範に違反する者の率が高くなっていることから、「非行少年」予備軍が増えていると考えられる。1987年の刑法犯少年検挙人員187,192人に対して2001年は138,654人と減少はしているが、2001年は検挙率が大きく低下する時期に重なることもあり、単純に非行少年が減少したわけではないと推察される。

2) 規範意識の低下による体験者率の増加

体験者率が増加している項目については、許容者率も増加しているものも多く、両者の間に相関関係が見られることがわかる。逆に言えば、反社会規範への抵抗感が薄れていることが逸脱行動体験へつながっていると見える。とりわけ法的規範については、このような傾向が顕著である。また、女子の方が、規範意識の低下傾向が強いと言える。

5. 今後の課題

・粗暴化傾向が強まっている一方で、表面的には慣習・慣行や親の言うことに従い、大人の前ではおとなしい「よい子」が増えていると考えられる。そうした少年たちの心の深部には暴発エネルギーがたまっていると推察され、注意を要する。

・「100円のもの盗る」「けんかなどで人にケガをさせる」など、体験者率が許容者率を上回る項目が増えており、「やってはいけない」と思いながらもその行為に及ぶ経緯の解明が必要である。

・規範意識の低下が体験者率増に結びついていることから、規範教育の検討が必要だと考えられる。

1) 谷川彰英他編『21世紀の教育と子どもたち

①迷走する子どもたち』東京書籍 2000

2) 水島恵一『非行・社会病理学』大日本図書 1987

3) 前田雅英『少年犯罪』東京大学出版会 2000

4) 法務省矯正局編『現代の少年非行を考える』1998